

乾燥肥料の無料配布

衛生管理所 ☎ 52・1522

し尿を処理したあとに出来る「乾燥肥料（果樹や野菜の栽培に最適）」を無料で配布します。

と き 10月6日㊤8時30分～
ところ 衛生管理所（荒木）

個 数 1人10袋まで（なくなりしだい終了します）

※開封後（ふくくと）はできるだけ早く散布し、必ず覆土してください

オータムジャンボ宝くじ

（公財）県市町振興協会 ☎ 0776・57・1633

新市町村振興宝くじオータムジャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 10月11日㊤まで
（売り切れしだい終了）

※県内の市町で購入をお願いします



防災メールの配信

生活安全課 ☎ 内線 473

市では、防災情報（災害・避難情報）を携帯電話などにメールで知らせるサービスを行っています。

方 法 ウェブサイト（<http://bousai.obama.mil-dpt.jp/>）か、下のQRコードから仮登録の手続きを行ってください。本登録の手順を案内します。サービスの開始は本登録完了後となります



※QRコードを認識できるカメラ付き携帯電話で左の図形を読み取ってください

小浜城復元募金のお礼

文化課 ☎ 内線 445

小浜市の歴史と文化を守る市民の会では、小浜城復元に向けた募金箱を食文化館などに設置しています。

集まった金額 175,781円

※市の小浜城復元寄付金に積み立てています

竜巻災害被災者の支援

社会福祉課 ☎ 内線 182

8月23日の竜巻災害で被災した人に対して次の支援を実施します。

【竜巻災害生活支援金】

対 象 居住する住宅が被災した市民

支給額 全壊 50万円

半壊 25万円

一部壊の場合は損害額に応じて1～10万円

【竜巻災害被災者支援利子補給】

内 容 住宅や店舗などに被害を受けた人が、金融機関から融資を受けて建て替えや補修を行う場合の返済利子の一部を助成

※必要書類など詳しくは社会福祉課までお問い合わせください

家屋を新增築、取り壊した場合は税務課まで

税務課 ☎ 内線 133

固定資産税、都市計画税は、毎年1月1日の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

新增築 税務課職員が家屋評価に伺います

取り壊し 翌年度に税金がかからないように家屋滅失申告書を税務課まで提出してください

郷土歴史講座

働く婦人の家 ☎ 52・7002

小浜藩主（大老）の酒井忠勝について学べる歴史講座です。

と き ①「生い立ちとその家族」
10月5日㊤13時30分～
②「治世と訴願」
10月26日㊤13時30分～

ところ 働く婦人の家（大手町）
講 師 岡村昌二郎さん（若狭の語り部）

※参加は無料で申し込み不要です

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

と き 10月18日㊤＝国富公民館（栗田）、23日㊤＝今富公民館（和久里）、19日㊤、31日㊤、11月6日㊤＝健康管理センター（南川町）

内 容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺）、C・B型肝炎ウィルス検査、骨検診

申込期限 定員がありますので、早めにお申し込みください

※特定健診は、ご加入の健康保険者が発行した受診券が必要です

※10月18日㊤、23日㊤は、子宮がん、乳がん、骨検診がありません。10月19日㊤は、子宮がん検診がありません

国保の保険証を更新します

市民課 ☎ 内線 169

国民健康保険の被保険者証（保険証）を更新します。

有効期限 10月1日～

平成26年9月30日

※新しい保険証は簡易書留郵便で送付します

※期限が切れた保険証は破棄するが、市民課へ返却してください

◆お知らせ◆

住宅・土地統計調査

市民協働課 ☎ 内線 374

10月1日現在で「平成25年住宅・土地統計調査」を実施します。

内 容 全国で350万世帯を対象に行われる住生活の実態を明らかにする調査

※対象となる世帯には調査員が調査に伺います。調査内容は法律により統計以外に使用することが禁じられています。安心して協力をお願いします

高齢者インフルエンザ予防接種

健康管理センター ☎ 52・2222

と き 10月15日㊤～
12月31日㊤

ところ 指定医療機関

対 象 次のいずれかに該当する人
①満65歳以上（昭和23年12月31日以前生まれ）の市民

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス感染など機能障害のある市民（身体障害者手帳1級程度）

※②の人は申し込みが必要です

料 金 1,800円（生活保護受給者は無料）

ひとり親家庭の巡回就業相談

社会福祉課 ☎ 内線 186

母子家庭の母などの、就労相談、職業能力の適性、技能訓練のアドバイスを行う巡回就業相談です。

と き 10月24日㊤13時～15時
ところ 若狭健康福祉センター（四谷町）

※電話での相談も受け付けています
☎ 52・1300

※相談は無料で、秘密は固く守られます

赤十字健康生活支援講習会

社会福祉課 ☎ 内線 183

と き 10月23日㊤、24日㊤、26日㊤

いずれも10時～16時

ところ ふれあいセンター（日吉）

内 容 健やかな老年期を過ごすための知識、看護方法など

対 象 15歳以上

受講料 1,000円（教本・保険代）

申込期限 10月18日㊤

※昼食を持参してください



◆健康・福祉◆

食中毒に気をつけましょう

健康管理センター ☎ 52・2222

涼しくなっても油断は禁物です。予防の三原則は、「ヒト・食品・器具の清潔保持」「迅速な調理と冷蔵保存」「十分な加熱調理」です。

食事前には手をきれいに洗うなど、家族みんなで予防しましょう。

健口教室

健康管理センター ☎ 52・2222

口腔の健康づくりの教室です。

と き 10月30日㊤、11月13日㊤、27日㊤

いずれも9時30分～11時

ところ 健康管理センター（南川町）

対 象 65歳以上

定 員 15人（先着順）

プレパパ＆プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

①と き 10月16日㊤10時～12時
ところ 健康管理センター（南川町）

内 容 栄養編「妊娠中からのからだづくり」

②と き 10月19日㊤10時～12時
ところ 働く婦人の家（大手町）

内 容 妊娠・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」

③と き 10月30日㊤10時～12時
ところ 健康管理センター（南川町）

内 容 育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」

申し込み 健康管理センター

交通指導員・女性防犯隊員

生活安全課☎内線 474

【交通指導員】
内 容 街頭指導＝児童や高齢者への指導・誘導。交通マナー、ルールの指導など
交通安全啓発活動＝交通安全教室の実施など
資 格 市内に住所を有し、自動車運転免許証を取得している 25 歳以上の人
任 期 平成 26 年 4 月 1 日から 2 年間（再任あり）
【女性防犯隊員】
内 容 防犯の普及・指導＝啓発活動や地区防犯パトロールへの参加など
警察との連携＝女性を犯罪から守るまちづくり
資 格 市内に住所を有する女性
任 期 平成 26 年 4 月 1 日から（期限はなし）
募集期間 10 月 1 日㊥～ 31 日㊦
申し込み 生活安全課まで所定の申込書を提出してください



健康川柳

市民課

テーマ 特定健診・特定保健指導
資 格 県内に居住または通勤・通学する人
応募期限 10 月 31 日㊦
賞 最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、佳作 10 点ほか
※応募方法など詳しくは、福井県国民健康保険団体連合会☎ 077 6・57・1612 まで

こども園半日開放デー

浜っ子こども園☎ 52・0142

と き 10 月 9 日㊥
9 時 30 分～ 11 時
ところ 浜っ子こども園（川崎 1 丁目）
対 象 未入园児と保護者
内 容 施設内見学、ホール遊び
参加費 50 円（保険料）
持ち物 着替え、水筒
申し込み 浜っ子こども園

児童クラブ（学童保育）会員

社会福祉課☎内線 189

期 間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
ところ 小浜・雲浜・西津・内外海・宮川・遠敷・今富・口名田の各児童クラブ
対 象 放課後、仕事などで保護者が家庭にいない児童
開設日 毎週月曜～金曜（祝日含む。5 月 5 日、6 日、8 月 14 日、15 日、12 月 29 日～ 1 月 3 日は休）
定 員 各 10 ～ 35 人程度
料 金 月額 8,000 円（ひとり親家庭は 6,500 円）
申込期限 10 月 31 日㊦

観光写真コンテスト

商工観光課☎内線 265

テーマ 丹波・若狭街道思い出の旅写真
撮影期間 平成 25 年 3 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日
規 定 カラー四つ切または四つ切ワイドで、綾部市、おおい町、小浜市のいずれかで撮影した写真
応募期限 平成 26 年 1 月 31 日㊦
賞 当日消印有効
風景部門＝最優秀賞 3 点（各 5 万円）ほか
祭・イベント部門＝最優秀賞 1 点（5 万円）ほか

保育園の入園児

社会福祉課☎内線 187

平成 26 年 4 月からの入園申し込みを受け付けます。
受付期間 10 月 1 日㊥～ 31 日㊦
資 格 浜っ子こども園＝0 歳～5 歳までの乳幼児
公立保育園＝1 歳～5 歳までの幼児（雲浜、口名田は 0 歳から）
聖ルカ乳児保育園＝2 歳以下の乳幼児
チューリップ、今富そらのとり保育園＝5 歳以下の乳幼児
延長保育 浜っ子こども園＝19 時まで
チューリップ、今富そらのとり保育園＝19 時 30 分まで
その他の園＝18 時まで
申し込み 近くの保育園または社会福祉課
※各園定員を超えた場合は選考があります
※4 月以降に途中入園したい場合も、予約申し込みをしてください



こども園短時間部の入園児

浜っ子こども園☎ 52・0142

資 格 市内に住所を有する平成 21 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日までに生まれた幼児
定 員 3 歳児＝20 人
4 歳児＝若干名
申し込み 10 月 31 日㊦までに願書を浜っ子こども園まで
※定員を超えた場合は選考があります

勤労者生活安定資金

商工観光課☎内線 225

市では、北陸労働金庫と提携して、無担保・低金利で安心なローンを提供しています。
対 象 市内に住所を有する勤労者
貸付金額 生活の安定と福祉の向上に必要な資金
限度額 1 人 150 万円以内
貸付利率 期間 3 年以内＝年利 1.3%
期間 3 年以上 5 年以内＝年利 1.6%
※いずれも固定金利で 8 月 1 日現在
※保証料が別途必要です

募 集

市営住宅空き家入居申込者

都市整備課☎内線 245

対象住宅 市営住宅の空き家全戸
申込期間 10 月 1 日㊥～ 31 日㊦
申込書配布場所 都市整備課
抽選日 11 月 29 日㊦ 10 時

季節の調理体験～10 月編～

御食国若狭おばま食文化館☎ 53・1000

と き 10 月 12 日㊥、17 日㊦、21 日㊧
いずれも 10 時～ 13 時
ところ 食文化館（川崎 3 丁目）
内 容 サバの押し寿司、のっぺい汁、レンコンのカレー風味天ぷらほか
参加費 700 円
定 員 各先着 30 人
申込期限 実施日の 3 日前



10 月 1 日は浄化槽の日

上下水道課

浄化槽を設置している人は、年 1 回の法定検査を受けましょう。
内 容 浄化槽からきれいな処理水が放流されているかを確認するための検査です
申し込み 北陸公衆衛生研究所
☎ 0776・22・0491
※保守点検や清掃（汚泥のくみ取りなど）とは別の検査です
※河川の水質保全のため、日常の使用では野菜くずや油を流さないなど適正な管理をお願いします

県立大学「白樺祭」

県立大学小浜キャンパス☎ 52・6300

と き 10 月 5 日㊥ 10 時～ 16 時、6 日㊦ 10 時～ 17 時
ところ 県立大学小浜キャンパス（学園町）
内 容 海秋鍋・ジビエ料理のふるまい、海鮮丼の販売、フリーマーケットなど



福井県水源涵養地域保全条例

県森づくり課☎ 0776・20・0443

水源涵養地域内で次の行為をするときは、事前届出が必要です。
行 為 ①山林の売買など
②小規模な開発行為
③地下水の取水
※水源涵養地域とは、ダムや井戸の上流など重要な水源として保全されている森林のことです
※山林の売買など相談があれば気軽に電話をください

農地相続の届け出

農林水産課☎内線 290

農地法が改正された平成 21 年 12 月 15 日以降に、相続などで農地の権利を取得した人は、農地のある農業委員会に届け出が必要です。
届け出 権利取得を知った日からおおむね 10 カ月以内
手続き 印鑑を持参のうえ、農業委員会事務局（農林水産課内）窓口にある届出書に記入
※届け出をしなかったり、虚偽の届け出をしたりすると、10 万円以下の過料に処せられる場合があります



農地の転用・売買・貸し借りには許可が必要です

農林水産課☎内線 290

①農地を住宅や駐車場、資材置場などに変更する場合には、県知事の許可が必要です
②農地の売買や貸借をする場合には、農業委員会の許可が必要です
※農地に関する相談は地元の農業委員または農業委員会事務局（農林水産課内）まで
※許可なく農地を埋め立てたり、許可どおり転用しなかったりした場合、工事を中止させて元の農地に復元させることがあります。また、3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は 1 億円以下）に処せられる場合もあります